

## 「支援費制度」の仕組み

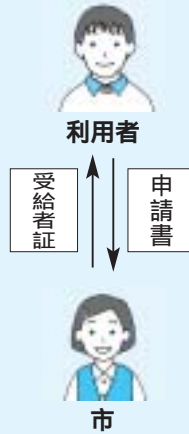
# 障害者福祉サービス 支援費制度が 始まりました

四月から、新しい障害者福祉サービス「支援費制度」がスタートしました。これは、障害者自身が、自分の意志で福祉サービスを選択して利用することができる制度です。  
今回は、支援費制度で利用できる施設・事業者を紹介します。

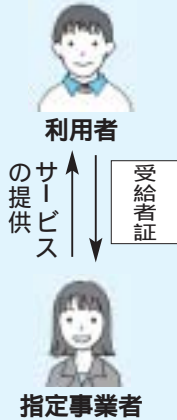
**1** まずは、障害福祉課などの窓口にお越しください。窓口では、情報を提供したり、さまざまな相談に応じたりします。



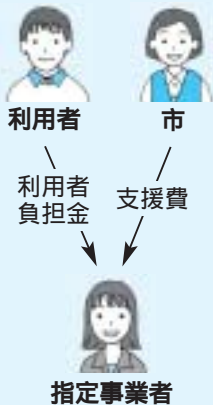
**2** 利用したいサービスを選び、申請をしてください。市でサービスの量や利用者負担金などを決め、受給者証を交付します。



**3** 利用者が、みずから選択した指定事業者を受給者証を提示し、サービス利用に関する契約を直接結びます。



**4** 利用者は利用者負担金を、市は支援費を、それぞれ指定事業者に支払います。



下記の指定事業者をご利用ください

### 指定施設支援事業者

指定事業者	電話	種別
市立くすの木学園	35-0312	知的障害者授産施設
県立富士見学園	35-0686	知的障害者更生施設
富士和光学園	35-0384	
富士本学園	35-1405	
きぼうの里	37-0515	
そびな通勤寮	35-1148	知的障害者通勤寮
くぬぎの里	35-5588	身体障害者療護施設

指定事業者以外の事業者と契約した場合は、利用料は全額自己負担となります。  
市外の指定事業者とも契約ができます。詳しくは障害福祉課にお問い合わせください。  
中野ホーム、高山ホームについては、障害福祉課にお問い合わせください。

### 指定居宅支援事業者

指定事業者	電話	種別
社会福祉協議会	64-6600	身体・知的障害者居宅介護、児童居宅介護
ふれあい富士居宅介護事業所	22-0300	
介護支援ピアケア	53-1883	
りふれ（基準該当）	35-7301	知的障害者デイサービス
デイサービスセンターきぼうの里	35-5520	知的障害者デイサービス
デイサービスセンターくぬぎの里	35-5711	身体障害者デイサービス
ショートステイきぼうの里	37-0515	知的障害者短期入所
市立くすの木学園	35-0312	
ショートステイクぬぎの里	35-5588	身体障害者短期入所
富士本学園	35-1405	知的障害者短期入所、児童短期入所
市立ふじやま学園	35-0313	
中野ホーム	-	知的障害者地域生活援助
高山ホーム	-	

問い合わせ 障害福祉課 ☎55-2761